

広報 さいだ い

昭和40年2月25日発行
 第107号
 東頸城郡松代町公民館
 館長 富沢清次
 電話 松代6番
 印刷 松代印刷所

東横綱 藤登幹雄 (松代・藤屋)

西横綱 加治川涼一 (松代高校)

松代初場所盛會裏に閉幕

大正十二年創立以来四十数年の伝統をもつ在任天法人大日本松代相撲協会(会長八幡山幡蔵)主催の松代初場所は、三百四十二名の力士が参加、二十四日夜松代小学校で行われた千秋楽の行事を最後に、目出度く十五日間の幕を閉じた。今年も千秋楽四日前から来町した雑誌記者を始め、BSNテレビのカメラマン等が取材に当たったせいもあってか、千秋楽の行事は、月日部屋のみ太鼓を皮切りに徐々に盛り上がり、夜に至って十五の部屋が、それぞれ、思いおもいの工夫をこらした珍芸名仮装で入場するや詰めかけた観衆から爆笑につぐ爆笑が湧き起り、続く賞状授与、前頭そろいぶみ、三役そろいぶみ、横綱土表入り等が笑いの中にも整然と行われ、最後に力士も観衆も全員起立してホテルの光を歌い、悲喜こもごも、楽しかった十五日間に名残りを惜しみ、来場所の再会を約しながら散会した。主な成績は次のとおり

- | | | | | |
|------|--------|---|--------|---|
| 横綱 | 藤登 幹雄 | 東 | 加治川 涼一 | 西 |
| 大関 | 朝之海 朝一 | | 喜久花 進一 | |
| 関脇 | 信天山 正利 | | 関山 徹 | |
| 小結 | 八幡山 幡蔵 | | 三笠川 京子 | |
| 前頭筆頭 | 花高山 貞男 | | 奴奈川 勢次 | |
| 十兩筆頭 | 市ヶ岳 芳雄 | | 俵山 三郎 | |
| 幕下筆頭 | 幾の里 幾子 | | 松栄川 セツ | |
| 三段筆頭 | 朝川 三三 | | 永峰山 寛永 | |
| 序二筆頭 | 玲峰山 玲子 | | 甲神山 末治 | |
| 序口筆頭 | 桜川 金治 | | 搦精徳 一郎 | |
| 残念賞 | 高登 質郎 | | 大雄 嵩一 | |



このほか、各部落で行われた主なものは次のとおりである。

◆ 室野相撲協会 (会長 儀建山儀一)

- | | | | |
|----|-----------|---|--------|
| 横綱 | 若杉山 己之松 | 西 | 千代山 チョ |
| 大関 | 大泡 義郎 | | 大石 文男 |
| 関脇 | 銀雪 亀吉 | | 常花紋 三郎 |
| 小結 | 増山 増太郎 | | 龍昇山 昇 |
| | 参加力士 一八七名 | | |

◆ 菅刈相撲協会 (会長 雲柳喜三次)

- | | | | |
|----|-------|---|--------|
| 横綱 | 岩菅山 要 | 東 | 照の花 昭司 |
| 大関 | 寒雀キノエ | | 子宝山 千年 |

◆ 蓬平相撲協会 (会長 稲光政之助)

- | | | | |
|----|----------|---|--------|
| 横綱 | 鶴ヶ嶺 ツル | 東 | 清ノ山 キイ |
| 大関 | 八海山 イチ | | 豊山 信一郎 |
| 関脇 | 大松山 フサ | | 八晃ノブ エ |
| 小結 | 大嵐 孝作 | | 白鳥 光弘 |
| | 参加力士 四三名 | | |

◆ 伊沢相撲協会 (会長 閑酔山賢)

- | | | | |
|----|----------|---|--|
| 横綱 | 当山角 一郎 | 西 | |
| 大関 | 大豊与平 治 | | |
| 関脇 | 照の山 照平 | | |
| 小結 | 勝勝山 条吉 | | |
| | 参加力士 二八名 | | |

◆ 千年相撲協会 (会長 武雄山雄一郎)

- | | | | |
|----|----------|---|--|
| 横綱 | 広川 広政 | 東 | |
| 大関 | 八光山 喜一郎 | | |
| 関脇 | 開運山 一郎 | | |
| 小結 | 文念山 政喜 | | |
| | 参加力士 二六名 | | |

どこの協会も、冬季間の唯一の娯楽として、千秋楽には寒さを吹飛ばして盛大な行事が爆笑の中に終了した。松代場所の模様は、一月二十五日の二日間に亘ってBSNテレビで放送され、二月二十一日付の毎日新聞社発行の毎日グラフに二頁続きで掲載されている【写真は颯爽?と勢揃いした頭鉄部屋の迷力士連】

40年1月1日現在	人口動態
総人口	11,584人
男	5,740人
女	5,844人
世帯数	2,386戸

松代町書初展覧会終る

例年行なわれている、松代全町の書初展は小正月の一月十五日、十六日に松代小学校を会場として開かれた。出品点数も年々増加を見、学童、一般共内容あるこの催しは好評を得、観客の出足も好調であった。尙学童の特選作品は左の通りである。

- 小学校四年生 小堺英俊(儀明)
- 五年生 室岡修平(松代)
- 六年生 小堺安枝(松代)
- 中学校一年生 佐藤和正(奴中)
- 二年生 西潟礼子(〃)
- 三年生 佐藤貴美子(〃)



(書初展の一部)

◆中学校の部

- 優勝 山平Aチーム
- 第一走者 小堺国栄
 - 二 小堺一治
 - 三 井上覚
 - 四 松沢広行
- 二位 松代Aチーム
- 第一走者 関谷博
 - 二 西片喜久治
 - 三 市川文雄
 - 四 関谷秀夫
- 三位 松代Bチーム
- 第一走者 相沢正男
 - 二 関谷辰蔵
 - 三 中村健二
 - 四 柳正

◆一般の部

- 優勝 Kチーム
- 第一走者 石口了
 - 二 樋口哲雄
 - 三 関谷末治
- 二位 松代町商工会チーム
- 第一走者 樋口堅一
 - 二 関谷松雄
 - 三 牧田義雄
- 三位 全遶チーム
- 第一走者 関谷宗一
 - 二 福島武夫
 - 三 関谷重雄

頸鉄チームが優勝

＝町内スキー駅伝大会終る＝

恒例の松代町スキー協会主催、同公民館後援の町内スキー駅伝継走大会は、去る二月七日に一般者十一チーム、小、中学生それぞれ六チームが参加して覇権を競ったこの大会は小雪で実施があやぶまれていたものだったが、二日から降り出した雪は小降りながらも七日朝まで続き、雪の心配はなくなり折りしも競技開始寸前には奇蹟的にからりと晴れ上がり、雪と天候に恵まれて、絶好の応援目となり今年初参加の小、中学生チームの力走もあってか、遠くの部落からの応援も加って沿道は声援で湧いた。

従来、駅伝は一般者のみで行っていたが、今年是小雪で、熊越山で行っていた小、中学生の距離競技継走競技が不可能となったため、余の策として小、中学生の参加を考えたのだが、これが予想外の人気を呼び、一日中沿道を埋めた声援が続いた。来年以降も是非小、中学生の駅伝を続けてほしい

との声が高い。なお今回の結果は次の通りである

◆小学生の部

- 優勝 松代チーム
- 第一走者 関谷利良
 - 二 市川文夫
 - 三 石口芳昭
 - 四 市川芳郎
- 二位 菅刈Aチーム
- 第一走者 高橋文夫
 - 二 関谷守
 - 三 市川恵美子
 - 四 高橋正明



(競技開始一前走者スタート)

三位 松代Cチーム

- 第一走者 高橋登
- 二 相沢清
- 三 相沢幸一
- 四 高橋明

私たちの税金は どうなる？

納税者の皆さんの便宜と手数を省き、所得税、個人事業税、住民税の三つの税金の申告を一つの会場で全部済ますことを目的として高田税務署、高田財務事務所、松代町が共同で、納税相談所を設け皆さんの納税相談に応ずることにしましたので是非ご利用下さい。

会場においては、お送りしてあります所得税、個人事業税および住民税の申告書のほか保険料等の書類、印かんを必ずご持参下さい。又申告書の記入はおわかりになるだけ記入してきて下さい。

会場は松代町役場の会議室

日時 三月四日午前九時より

営業者(個人事業税関係)

三月五日午前九時より

農業及び給与所得者関係

建物をたてるには

建築基準法により、建築物を新築、増築、改築、移転、大規模の模様替をする場合、建築主は必ず建築届を提出しなければなりません。届出の種類については、次の通りですから建築主は建築士や大工と打ち合わせをして必ず事前に届出るようにして下さい。尚建築工事について不明の点は役場建築係で御相談下さい。

一、確認申請書

大字松代、千年、田沢、太平地内に建築する延べ面積十平方メートル(約三坪)以上すべての建物の場合及びこの地域に関係なく、自動車庫、集会場、公会堂、百貨店、旅館等の特殊建築物を建築する場合。

① 確認申請書。用紙は役場で交付。

② 添付図面。建築士の設計した建物の配置図。平面図、立面図、各伏図、構造図を合わせた青写真。

提出部数、三部(正本式通、副本式通)。

一、工事届

すべての地域に於ける延べ面積十平方メートル(約三坪)以上のすべての建築物を建築しようとする場合、及び十平方メートル以上の建築物の除却工事をする場合。

① 工事届、用紙は役場で交付。

② 添付図面
イ 延べ面積が百平方メートル(約三十坪)以上の場合は建築士の設計した建物の配置図、平面図、立面図、各伏図、構造図を合わせた青写真。
ロ 延べ面積が百平方メートル以下の場合は配置図、平面図、立面図を表わした簡単な図面に簡単に書き入れ、添付図面は不要。

提出部数 二部

確認申請書を提出した場合、設計内容を確認し許可した旨の確認通知書がきつてから工事に着手して下さい。

一、完了届。

確認申請をした工事が完了した場

合 式

① 完了届。用紙は役場で交付。
② 添付書類、不要
完了届を提出したら建築主事の完了検査を受け検査済証の交付を受けてから建築物を使用して下さい。

安い徳用米

米穀配給制度一部改正

近年、生産者米価は、物価や賃金の動向等を反映して年々上昇し旧価格では、政府が高く買って安く売るといふ、いわゆる逆ざやになっており、生産者はとれた米を政府に売り払って喰う米を政府から買った方が儲かるという悪現象が生じていました。

一月一日から米の消費者価格が次のように改定されましたが、今回の改定は、家計、物価等への影響を小さくするため逆ざや関係を改善するために定められました。

価格 一キログラム()内はうるち米

一升当り。

改定価格 旧価格

特選米 一、二五円 (約一七五円) 六五円

普通米 一、〇八五円 (約一三三円) 九三円

徳用米 一、〇五五円 (約一三三円) 八五円

もち米 一、三三〇円 (約一六六円) 一、二〇五円

配給数量 (約二〇〇円) (約一八〇円)

特選米、普通米、徳用米をあわせて一人一ヶ月当り一〇精米(換算)キログラムの範囲内です。ただし需給事情により特定の種類の希望に応じられないことがあります。

徳用米とは 消費者の家計費中の主食費負担の軽減を図る意味で配給されるもので、どなたでも買えます。この地方では五等以下の内地米が徳用米として扱われています。

従来は自由に買えたのですが今回の改正で徳用米も正規の配給ルートにのせられて、一人一ヶ月十キロ以内しか買えなくなりまし

◎今年選挙の年です

今年執行予定されている選挙は次のとおりです。

町長選挙 5月 参議院議員選挙 6月 県知事選挙 11月

◎基本選挙人名簿登録者数が確定しました。

部落別有権者数は次のとおりです。(39.12.20現在確定)

字 名	確定登録者数			字 名	確定登録者数		
	男	女	計		男	女	計
松小太千蓬清会桐池小池下海東犬孟亭中片滝	494	562	1,156	田 野 倉納生平池明峠田平貫代刈沢島立野原所	94	95	189
荒 代戸平年平水沢山尻丸畑山老山伏地島子山沢	56	64	120	仙 蒲 名小儀誠寺筋小田菅田福奈室木竹	56	53	109
屋之 42	47	89	134	訪 174	167	341	
116	155	289	91	54	63	117	
65	131	247	39	39	43	82	
61	115	206	35	35	38	73	
47	78	148	94	94	106	200	
34	57	118	75	75	76	151	
35	54	101	24	24	35	59	
56	38	72	63	63	77	140	
73	37	72	77	77	82	159	
14	68	124	63	63	67	130	
119	80	153	72	72	76	148	
42	12	26	29	29	37	66	
47	130	249	295	295	353	648	
17	42	84	75	75	91	166	
26	47	102	54	54	51	105	
41	13	30	50	50	38	88	
	23	49	94	94	101	195	
	37	78	3,257	3,586	6,843		

農業構造改善講座

所得格差

(三) その

「農業と他産業との所得格差が年々開いていく。これがため農業を企業的に変えて行きその格差を縮めなければならぬ」と言われるが所得格差とは一体どのような数字が私達の生活と比べると適当なのかどうか、その数字を見て今後の農業は見込がないと迷う人があるかもしれない。

市勤労者所得とかはどうして決められるのでしょうか。これを知って正しい自分の判断を下していくに多少でも役に立てばと思つてその大略をのべてみます。これにはそれぞれ細かい決め方があつて仲々むづかしいことがらだが一口に言えば、

国民所得というのは日本全体の生産、この中には大は八幡製鉄や日立製作所などから小は私達の農業生産までを合算しその中からそれにかかった材料費等を差し引いたもので、国全体が一ケ年間に生産された儲で、国民一人当り所得といふのはこれを総人口で割つたものです。それです。工場や会社の少い県や町村は所得が低く、東京や大阪の様な所は所得が高いのです。だから、これが私達の生活を比較する基準とはそのまま受取れないのです。

それでは私達に一番身近な農業所得と言ふのは、例えば東頸城位の郡の中から耕作反別三反歩以下、三反歩以上五反歩、というように階層別に農家の数に応じて二十戸位を選び出してその人達が記帳したものを全国的に集計したものです。

都市勤労者所得といふのは都市の三十人以上を雇っている工場や会社の中から、拾い出したものの給与の全額をその労働者数で割つた比較的恵れた勤め人の給料で小さな店や中小企業にとめている人達の分は入って居りません。

だからこれら統計は全国的な動向や大きな目で今後の農業を判断す

る資料としては大切ですが、それを直ちに自分の家と比べて判断するのは多少の危険があります。私達農家が今後農業経営の方向を定めるに當つて一番大切なことは自分の家の現在の経営がどのような状態になつて居るかを見定めることです。これが出来て始めて今後の計画が樹つたのであつていたづらにムードに酔つて自分の姿も見際めないうで浮足立っているのは最も危険なことです。

農家が自分の方向をきめるに當つてはやはり都市の労働者と比べるのが一番判りよいと思つています。例へば官庁勤めをして居る人達の年間の収入はその人の月給の約十七倍です。そしてこれらの人達は職業によつて多少違ひますが年間二百五十日から二百九十日位つとめて居るのです。

それでは松代の農家の場合はどんな状態だろうか、今稲だけ作つて外に何もしない場合、一町歩の経費を差引いた収入は約三十万円で年間の労働日数は二百二十日です。これは都会の勤労者の月給一万七千六円位となります。

(新農家の場合この外自家用として雑穀、野菜等一万八千余が見込れて居ます)

このようにして考えてくると米だけ作る場合一町七反歩を耕作すれば都会の月給三万円位の人の収入となりますが唯問題は農家の場合は労働力が月によつて集中しなければならぬので、品種によつて田植収穫期間を延長するとか省力栽培等を考えなければならぬとなります。自分の家の計画を樹てるには先づ年収どの位を望むかをきめ、自分の家の労働力を月別に見きわめ、これによつて自分の家では田をいくつ耕作できるかをきめ余つた労力を月別にどのようにして他に振向けていくかをきめる。即ち養蚕、家畜、たばこ耕作、賃労働、出稼等、自分の家に一番適したものを取りあげて計画してみる事です。省力を図るためには農道も必要になりましようし、労力の調整するために共同作業も必要になる。また経費の節約には共同経営も必要になってきます。

このようにしていろいろ工夫して自分の望む収入にだんだん近づけていくことが農業構造の改善への道です。

三月の防犯活動目標について

◎目標

1. 少年の飲酒喫煙の防止
正月から家庭では酒を飲む機会が多く大人のふしだらな姿を子どもたちに見せることがしばしばあります。こうした社会のふんい気から、子どもたちが、酒やタバコを覚え、習慣性となるので注意が大切です。
2. 火災の防止
積雪時の火災は、消火活動が不便のため大事になる場合が多い。火気取扱場所の点検は念を入れて確かめましよう。
3. 雪害防止
なだれの危険箇所には十分注意しましよう。
屋根の雪降しの際は、転落防止に注意しましよう。

さわらび新年歌会

四二二七 旭堂旅館

- ◎壁タイル地震のきずあとそのま
まに繕ふ余費なく年明けにけり
高橋 芳平
- ◎残業のわれ待ち泣きて姑の背に
今は眠れる吾子を抱きしむ。
山岸千鶴子
- ◎雪原に霧氷立ちいるは波海川一
号庵提井堰のあたり。木山祖道
◎さとう言葉厳しくなりぬたまゆ
らに澄みし瞳をいくつもみたり
齊藤 文雄
- ◎一ぱいのなべ焼うどんに身暖め
冬物買いに暮の街いく。
関谷 コメ
- ◎鳥追ひの声する夜半をひとり居
て少年の日の遠きをおもふ。
齊藤 文雄
- ◎案内の老婦が打つ小聲の響き
も散る一叢の萩。本山 祖道
- ◎かがめる手ほくに押しあてあた
ためつゝ子等は無心に雪穴造る
高橋 芳平
- ◎バスに見ゆ山の沢々雪厚く我乗
るバスは狭き道いく関谷 コメ